

基本 構想

〈キャッチフレーズ〉

人と自然が織りなす

創造都市 五泉市



第1章 将来の都市像

第1節 将来像

五泉市の最大の財産は、勤勉で人情豊かな「人」と、水や花、山などの豊富な「自然」です。「人と人」、「人と自然」のふれあいを大切にし、本市のもつ地域資源を最大限に活用するとともに、市民のみなさんとの協働による個性豊かで創造性に満ちたまちづくりを進め、次の将来像の実現をめざします。

キャッチフレーズ

「人と自然が織りなす 創造都市 五泉市」

第2節 将来像を実現するための基本政策

将来像を実現するために、次のテーマと5つの基本政策を掲げて計画を進めます。

将来像を実現するためのテーマ

「五つの泉水^{いずみ}わき出す 愛せるまち」

将来像「人と自然が織りなす創造都市」を実現するためには、分野別に施策を進めるのではなく、市民が望んでいる「いきいき」「安心」「ふれあい」「活気」「快適」といった5つの視点を基本政策として、分野を超えて横断的に施策を進める必要があります。

この「5つの基本政策」を、全国的にも特色のある「五泉」という地名にちなんで「五つの泉水（いずみ）」とし、泉水が絶え間なくわき出す姿を、施策が流れるように展開している様子や、他のまちに誇れる資源（人、自然、歴史、産業、文化など）が豊富な様子をイメージしています。

これらの財産を大切に次代へと引き継ぎ、今まで以上に磨いて積極的に活用することでまちが発展し、市民の誰もが誇りに思え、誰からも愛されるまちになるよう願いを込め、将来像を実現するためのテーマとしています。

5つの基本政策

いきいき いずみの の泉水

～ 笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち ～

誰もが生きがいをもち、いきいきと暮らすことができるよう、一人ひとりの自主性や個性を尊重し、たくましく生きる力を育む環境づくりや、いつでもどこでも学習や運動のできる機会を充実し、笑顔のあふれるまちづくりを進めます。

安心 いずみの の泉水

～ 信頼あふれ、安心して暮らしているまち ～

誰もが不安なく、安心して暮らすことができるよう、子育て支援の充実や心身の健康を守るための環境づくりを進めるとともに、防犯・防災に努め、万一の場合でも迅速に対応し、安全な生活を守ることのできる、信頼のあふれたまちづくりを進めます。

ふれあい いずみの の泉水

～ 交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち ～

誰もがともに支えあい、ふれあい豊かに暮らすことができるよう、地域ぐるみで青少年を育み、障がい者などが地域の中で自立した生活を送ることのできる環境づくりを進めるとともに、多様な文化ともふれあえる、交流のあふれたまちづくりを進めます。

活気 いずみの の泉水

～ 賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち ～

誰もが活力に満ち、活気がある暮らしができるよう、地域の産業を支え、担い手となる人材を育成し、新たな産業育成を図るとともに、魅力ある産業や観光などによって市内外から人が集まる、賑わいのあふれたまちづくりを進めます。

快適 いずみの の泉水

～ 潤いあふれ、快適に暮らしているまち ～

誰もが不自由なく、快適に暮らすことができるよう、居住環境や公共交通網などの整備により日常生活における利便性の向上を図るとともに、地球環境に配慮した循環型社会の構築を進め、潤いのあふれたまちづくりを進めます。

基本構想・基本計画の実現のために

～ 市民協働と信頼による自立したまち ～

積極的な情報公開などにより市民と行政がお互いの役割分担を見直して協働のまちづくりを進めるとともに、経営感覚を持った行政経営を確立し、「行財政改革」を推進します。

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

将来像

「人と自然が織りなす 創造都市 五泉市」

〈将来像を実現するためのテーマ〉

いずみ
「五つの泉水わき出す 愛せるまち」

5つの基本政策

いずみ
いきいきの泉水

笑顔あふれ、いきいきと
暮らしているまち

いずみ
快適の泉水

潤いあふれ、快適に
暮らしているまち

いずみ
安心の泉水

信頼あふれ、安心して
暮らしているまち

いずみ
活気の泉水

賑わいあふれ、活気がある
暮らしをしているまち

いずみ
ふれあいの泉水

交流あふれ、ふれあい豊か
に暮らしているまち

〈基本構想・基本計画の実現のために〉

「市民協働と信頼による自立したまち」

第2章 主要な指標

第1節 人口及び世帯数

日本の人口は、平成 17 年（2005 年）に初めて出生数が死亡者数を下回り、人口の減少局面に入ったといわれています。

本市の人口は、既に昭和 60 年の国勢調査人口をピークとし、平成 17 年国勢調査で 56,962 人と、平成 12 年国勢調査より 1,858 人、3.1%減少しています。今後も出生率の低下や進学、転出などにより減少傾向が続くものと予想されます。

また、年齢構成は、少子高齢化の進展により年少人口及び生産年齢人口は徐々に減少し、一方で高齢者人口は、増加の一途をたどっています。今後、団塊の世代が、生産年齢から高齢者に移行することから、高齢者人口はさらに増加し、平成 28 年（2016 年）には、3 人に 1 人が 65 歳以上となる超高齢社会となることが予想されます。

本総合計画の計画的な推進を図り、人口減少を抑えることをめざし、目標年次である平成 28 年度の目標人口を 52,000 人と想定しました。

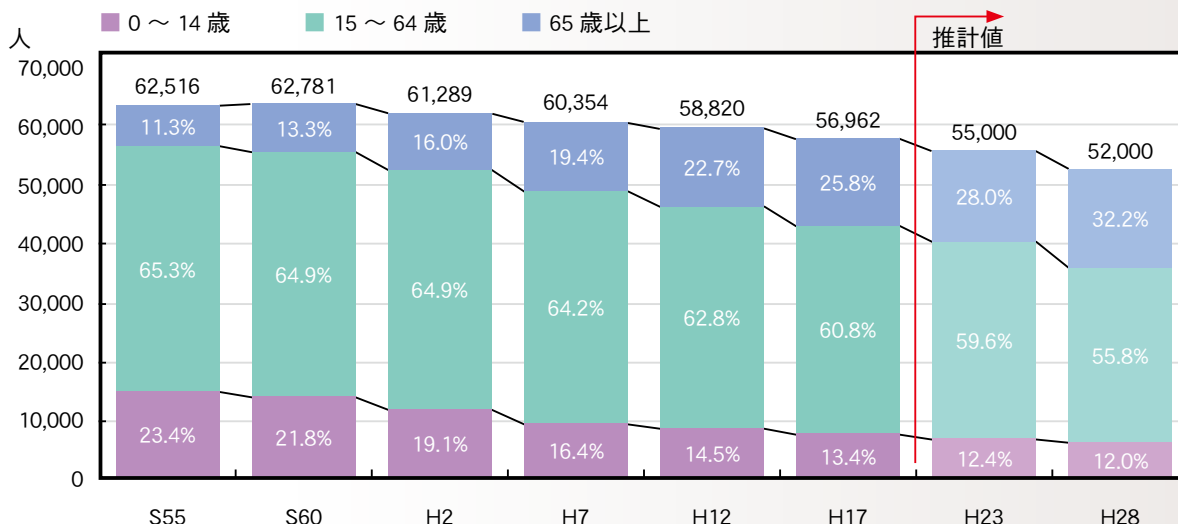
世帯数は、核家族化の進行により増加傾向にあり、平成 17 年国勢調査では 16,691 世帯となっています。また、一世帯構成員は年々減少し、平成 17 年では 3.4 人となっています。この傾向は、今後も続くものと考えられ、総合計画の目標年次である平成 28 年度の世帯数は 16,850 世帯（世帯構成員 3.1 人）と想定しました。

《将来人口及び世帯人員の推移》

区分	人口	世帯数	1 世帯 構成員	年少人口 (0 ～ 14 歳)	生産年齢人口 (15 ～ 64 歳)	高齢者人口 (65 歳以上)
昭和 55 年	62,516	15,153	4.1	14,622 (23.4%)	40,797 (65.3%)	7,097 (11.3%)
昭和 60 年	62,781	15,552	4.0	13,678 (21.8%)	40,765 (64.9%)	8,338 (13.3%)
平成 2 年	61,289	15,769	3.9	11,722 (19.1%)	39,789 (64.9%)	9,778 (16.0%)
平成 7 年	60,354	16,119	3.7	9,905 (16.4%)	38,758 (64.2%)	11,691 (19.4%)
平成 12 年	58,820	16,471	3.6	8,528 (14.5%)	36,930 (62.8%)	13,362 (22.7%)
平成 17 年	56,962	16,691	3.4	7,611 (13.4%)	34,647 (60.8%)	14,701 (25.8%)
平成 23 年	55,000	16,750	3.3	6,800 (12.4%)	32,800 (59.6%)	15,400 (28.0%)
平成 28 年	52,000	16,850	3.1	6,250 (12.0%)	29,000 (55.8%)	16,750 (32.2%)

資料：国勢調査 平成 23 年及び平成 28 年は推計値（コーホート要因法により計算し、本総合計画の施策実施の成果を考慮して推計したものです。）

《将来人口の推移》



第2節 就業構造

就業人口は、昭和55年以降減り続け、平成17年国勢調査で28,538人と平成12年調査と比べると、人数で1,348人、率で3.2%の減となっています。

人口の減少に伴い生産年齢人口が減少することから、就業者数は減少することが見込まれます。また、産業の構造割合は、第1次産業及び第2次産業は減少傾向が続き、第3次産業は増加するものと思われます。

このような推計により、総合計画の目標年次である平成28年度の就業者数を24,800人と想定しました。

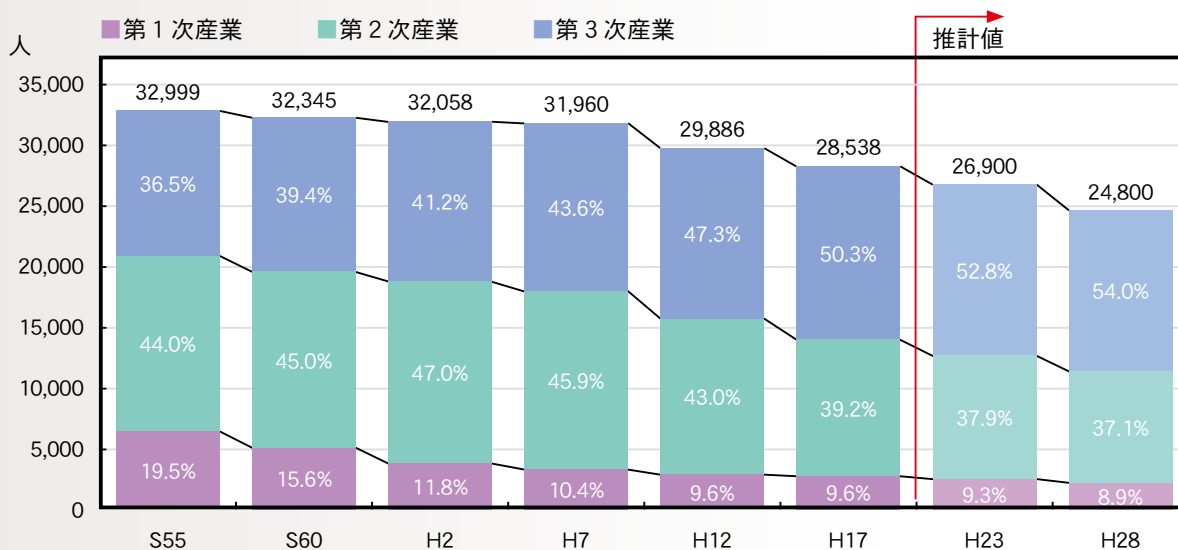
《就業者数の推移》

(単位：人、%)

年	総人口	就業者 合 計	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
			就業者数	比率	就業者数	比率	就業者数	比率
昭和55年	62,516	32,999	6,433	19.5	14,507	44.0	12,055	36.5
昭和60年	62,781	32,345	5,044	15.6	14,547	45.0	12,729	39.4
平成2年	61,289	32,058	3,791	11.8	15,064	47.0	13,199	41.2
平成7年	60,354	31,960	3,320	10.4	14,684	45.9	13,946	43.6
平成12年	58,820	29,886	2,867	9.6	12,851	43.0	14,139	47.3
平成17年	56,962	28,538	2,735	9.6	11,178	39.2	14,367	50.3
平成23年	55,000	26,900	2,500	9.3	10,200	37.9	14,200	52.8
平成28年	52,000	24,800	2,200	8.9	9,200	37.1	13,400	54.0

※平成17年までの数値は国勢調査結果、「就業者合計」には分類できない就業者を含む。

平成23年及び平成28年は、過去の産業人口の動向による推計値



第3章 土地利用構想

土地は、限りある資源であり、市民生活や産業経済活動の基盤です。

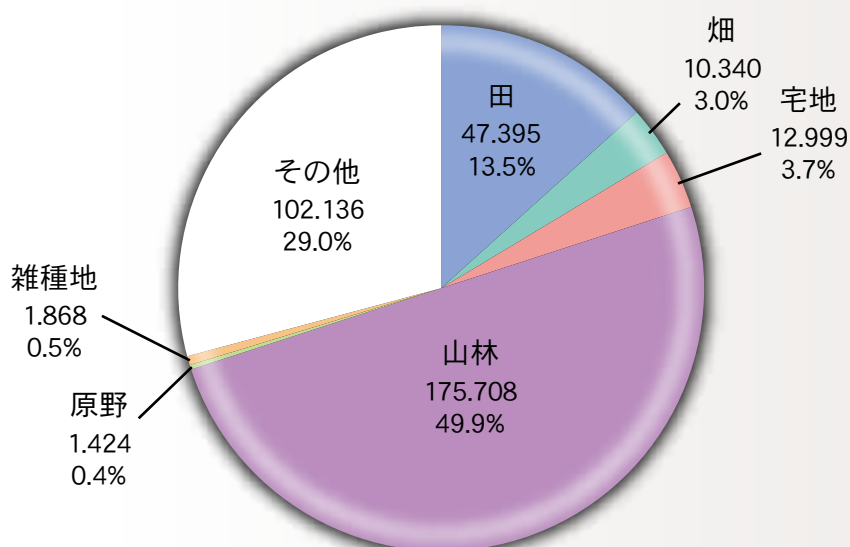
このため、土地利用にあたっては、本市の豊かな自然や歴史、文化、景観を活かすとともに、社会状況の変化に対応した総合的な視点により、計画的な活用を図っていく必要があります。

このような考え方に基づき、市街地は、居住機能をはじめ商業等都市機能などを集積した土地利用を図ります。また、市街地周辺部の農村地域では、自然景観や優良農地の保全に配慮しつつ市街地との土地利用の調和を図り、計画的な土地利用を進めていきます。

《土地利用別面積》 H18.1.1現在

(単位：km²、%)

区分	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	計
面積	47.395	10.340	12.999	175.708	1.424	1.868	102.136	351.870
割合	13.5	3.0	3.7	49.9	0.4	0.5	29.0	100



基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

第4章 施策の大綱

施策の大綱は、市の将来像を実現するため、まちづくりの視点に基づき施策の方向性を示すものです。

第1節 笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち

(1) 子どもたちが明るくいきいきとしているまちづくり

近年、子どもたちの学ぶことへの意欲や関心などの減退、体力の低下などの傾向が指摘されています。

そのため、これからの未来を拓く子どもたちが、健やかで自ら学ぼうとする意欲を高め、豊かな人間性と確かな学力、たくましく「生きる力」を身につけることができるまちづくりを進めます。

また、多様化する教育ニーズに対応できるよう、安全・安心で快適な教育ができる環境づくりをめざします。

(2) とともに学び生きがいを持てるまちづくり

- 高齢化や高度情報化など社会環境の大きな変化により、生きがいや豊かな心を求め、生涯学習や芸術文化活動に対するニーズが多様化しています。

そのため、いつでも、どこでも、誰でも学べ、さらに学んだことを教えることで、学ぶ喜びと学びあう喜びを実感し、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

また、自主的かつ創造的な芸術文化活動を行う中で、心の豊かさと潤いが実感できる環境づくりを行います。

さらに、子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に図書館を利用でき、利用者の要望に応えられる図書館資料の充実と情報提供ができるまちをめざします。

- 子どもからお年寄りまで、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活をおくることは、市民誰もの願いです。

そのため、いつでも、どこでも、誰でもスポーツやレクリエーション活動に親しめ、元気に心豊かで生きがいのある生活を送ることができるまちづくりを進めます。

- 郷土の自然や歴史、文化財は後世に伝え残さなければならない地域の財産です。

そのため、これらの財産を大切に保存し、活用したまちづくりをめざします。

(3) 一人ひとりが活躍できるまちづくり

高齢化社会が進展する中で、高齢者や障がい者が地域で活躍できるような支援が必要とされています。

そのため、誰もが住み慣れた地域で能力や適性に応じて自立し、生涯にわたり生きがいを持って、いきいきと安心した生活を送ることができるまちづくりを進めます。

第2節 信頼あふれ、安心して暮らしているまち

(1) 安心して子育てができるまちづくり

核家族化や少子化、就労形態の多様化など、子育てを取り巻く環境が大きく変化し、子育てに不安を抱えている家庭が増加しています。

そのため、子どもを持つ親と、子育てにかかわる全ての人への負担をやわらげ、安心して子育てと仕事を両立することができるようなまちづくりを進めます。

また、赤ちゃんを安心して産むことができ、親子の愛情を育み、子どもの心と体が健やかにのびのびと育つことができる環境づくりを行います。

さらに、支援を必要としている全ての子どもやその家庭が、安心して生活が送ることのできるまちをめざします。

(2) 健康で安心して暮らせるまちづくり

- 医療技術の進歩、保健医療体制の整備などにより平均寿命が延びてきている一方で、食生活の変化や運動不足等による生活習慣病の増加、社会環境の変化によるストレスが増えています。

そのため、市民が自分の健康レベルを容易に知ることができるようにすることで、市民一人ひとりが主体的に健康づくりや健康管理を行い、生涯にわたりいきいきと健康に暮らせるまちをめざします。

- 少子化や核家族化などの家族構成の多様化に伴い、特に食生活を取り巻く環境が大きく変化しています。

そのため、家族みんなが、新鮮で安全な地場農産物を使った料理の並ぶ食卓を囲み、生涯にわたって健康で心豊かな生活が送れるまちづくりを進めます。

- 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者が年々増加してきています。

そのため、全ての高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと安心して生活することができるまちをめざします。

- 少子高齢化や疾病構造の変化に伴い、さまざまな病気に対応できるよう、一定水準の医療体制が必要とされています。

そのため、誰もがいつでも身近なところで安心して、質の高い保健、医療及び福祉サービスを受けることができるまちづくりを進めます。

- 健康で文化的な最低限度の生活を営むためには、社会保険や公的扶助などの社会保障制度の充実と維持が必要です。

そのため、国民健康保険・後期高齢者医療や国民年金、生活保護など各制度の安定・円滑な運営を行い、市民が疾病や老後の生活、不慮の出来事による生活苦などの不安をなくし、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

(3) 安全な生活環境が確保されているまちづくり

- 私たちが毎日利用している水道水は、五泉の豊かな自然が育んだ良質な地下水、伏流水などから作られ、健康で文化的な生活や各種の産業活動を営むために欠くことのできないものです。

そのため、快適な生活や産業活動の原動力として安全で安心なおいしい水、災害に強く安定した水が供給されるまちづくりを進めます。

- 不審者事件や交通事故、消費者トラブルなどに対し、市民の命と財産を守るための取り組みが必要とされています。
そのため、身近な生活の中に犯罪や事故などがなく、誰もが安心して豊かな暮らしができる社会をめざします。
- 資源やエネルギーの大量消費により、温暖化や大気汚染・水質汚濁など地球規模での環境破壊が進んでいます。
そのため、次世代に豊かな自然と命を引き継ぐことで地球環境を保全し、安心して暮らせる環境づくりを行います。

(4) 非常時に十分な対応ができるまちづくり

- 火災予防活動を通じて市民の意識啓発に努めているものの、依然として不注意による火災発生が多い状況です。また、心疾患患者の増加等により疾病構造が変化し、救急需要は年々増加しています。
そのため、火災をはじめとするさまざまな災害や救急事故などへの対応が、迅速かつ的確に行われ、一人でも多くの生命と財産が守られるまちづくりを進めます。
- 「中越地震」など、過去に類のない地震や集中豪雨が頻発しており、市民の生活が脅かされています。
そのため、地震や台風、大雨などのさまざまな災害に対応した体制を整え、災害に強いまちづくりを行っていきます。
- 雪国に位置する本市においては、雪害対策が不可避となっています。
そのため、地域ぐるみで雪害対策に取り組み、誰もが不安なく安全に暮らせるまちづくりをめざします。

第3節 交流あふれ、ふれあい豊かに暮らしているまち

(1) 青少年を地域ぐるみで育むまちづくり

治安や社会環境の悪化などにより、各家庭だけでは対処できない問題が増えています。
そのため、家庭や学校、関係団体など、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、次代を担う青少年たちが、心身ともにたくましく成長できるまちづくりを進めます。

(2) 地域で支える福祉のまちづくり

地域福祉を取り巻く環境は大きく変化し、各家庭を支えてきた地域社会のつながりが薄らいできています。
そのため、市民一人ひとりが福祉を自分のこととして考え、住み慣れた地域において、地域ぐるみで福祉を支えあうまちづくりを進めます。

(3) 多様な文化にふれあうまちづくり

外国人とお互いの文化や風習に対する理解を深め、地域社会の一員として認めあつて生活できる環境づくりが求められています。
そのため、国際交流を促進し市民の国際理解を深めるとともに、外国籍市民が不安なく、快適に暮らせるまちづくりをめざします。

第4節 賑わいあふれ、活気がある暮らしをしているまち

(1) 活力ある商工業を育むまちづくり

- 消費者の購買形態や交通手段の変化等により、市内における商業活動は厳しい状況にあります。
そのため、商工団体との連携により、地域に根ざした商業活動の活性化を進め、まちなかが賑わっているまちづくりを進めます。
- 地場の主力産業であるニットが廉価な輸入品などによる影響を受けていることから、産業全体に大きな影響を受けています。
地場産業の活性化と多様な産業の振興を図り、活気に満ちたまちづくりを進めます。
- 就業率は低迷しつつあり、雇用の場の確保が急務となっています。
そのため、地域産業の活性化を図るとともに、起業の支援や企業の誘致活動を展開し、新たな魅力ある産業と雇用を生み出すまちづくりをめざします。

(2) 魅力ある農林業を育むまちづくり

- 本市は水と自然環境に恵まれた立地条件を活かし、「国の指定産地」を受けた里いもなどの特産物が豊富にあります。
そのため、豊かな自然に恵まれた気候風土を活かし、特色ある農産物を生産するまちづくりを進めます。
- 農薬や化学肥料の使用を押さえた、安全性が高く、生産性の高い農業経営が求められています。
そのため、後継者の確保と育成を図るとともに、複合営農による安定した農業経営をしているまちづくりを行っていきます。
- 農村集落内は、市街地より道路や下水道施設等の基盤整備が遅れています。
そのため、豊かな自然環境と風景の保全に配慮しつつ、農村生産基盤と生活基盤が整備されているまちづくりを進めます。
- 広大な森林は、市民生活に憩いと潤いをもたらしてくれるとともに、水資源の涵養や国土保全及び環境面といった公益的な機能を発揮しています。
そのため、森林資源を有効に活用し、保全しているまちをめざします。

(3) 地域資源を活用したまちづくり

- 本市は、豊かな自然環境に育まれた観光資源が多く、その活用が不可欠となっています。
そのため、今ある魅力を再確認し、眠っている資源を掘り起こして、訪れた人がもっと滞在したくなり、再び来たくなるまちづくりを進めます。

第5節 潤いあふれ、快適に暮らしているまち

(1) 一人ひとりが快適な生活環境を守るまちづくり

- 限られた資源を有効活用するため、廃棄物の排出量の抑制などの取り組みが求められています。
そのため、市民・事業所・行政が「もったいない」という心で、ごみの排出量削減と廃棄物の再利用・再資源化を図ることで、地球資源の消費を最小限とする環境への負荷を減らした「循環型社会」をめざします。
- 地球環境を守るための水質の保全や良質な飲料水の確保のために、生活排水の適切な処理が求められています。
そのため、水環境の保全を進め、快適で衛生的な生活が送れるまちづくりを進めます。

(2) 快適な都市基盤を利用できるまちづくり

- 日常生活に密着した道路は、地域間交流や物流を支える産業の基盤であるだけでなく、災害時におけるライフラインとしても重要な役割を果たしています。
そのため、誰もが安全、快適に利用することができる道路環境の整備を進めます。
- 公共交通機関は、市民生活に密着した基幹的な役割を担っています。
そのため、公共交通機関を必要としている全ての人が、バスやJRなどを使って気軽に出行することができ、利便性・交流性の高いまちづくりをめざします。
- 本市の持ち家率は県内でも高い状況にあり、今後、よりいっそう安全性が高く、省エネルギーなどの付加価値が高い住宅や、緑地空間の創出などによる住宅環境の整備が求められています。
そのため、地域の特性や気候風土にあった安全で快適な居住環境で、安心して生活できるまちづくりを進めます。
- 公園は、市民生活における憩いの場であるとともに、防災や地球温暖化防止といった環境的な側面から重要な役割を果たしています。
そのため、緑豊かな安らぎの場があり、健康で文化的な、潤いのある生活が送ることのできるまちづくりを進めます。
- 新市の秩序ある都市形成、農用地や森林地域の保全を図るため、計画的な土地利用を進める必要があります。
そのため、豊かな自然や歴史、文化、景観が活かされた街並みが形成され、市街地と農村地域との土地利用の調和が図られ、相互に機能が補完された一体感のあるまちづくりをめざします。

第5章 基本構想・基本計画の実現のために

基本構想・基本計画を実現するために「市民協働と信頼による自立したまち」をめざします。

1 市民と行政による協働のまちづくり

行政情報を積極的に提供し、わかりやすく説明することで、市民と情報を共有していきます。また、地域コミュニティへの支援により活動の活性化を図ることで、市民と行政がお互いの役割分担を見直し、お互いが持てる力を発揮できる協働のまちづくりを進めます。

また、全ての人々が平和を尊び、互いに人権を尊重し、男女がともに「自分らしく」いきいきと元気に歩むことができるまちをめざします。

2 効率的・効果的に行政経営が行われているまちづくり

行政評価※を活用して常に業務の見直しを行いながら、事務処理の迅速化と組織・機構の改革及び職員の資質の向上を図り、効果的・効率的な行政経営をめざすとともに、健全な財政運営を進めます。

また、地域情報化を推進することで市民や団体などのコミュニティ活動の活性化を図るとともに、省資源や省エネルギー対策などの地球温暖化対策に率先的に取り組みます。